

## 事例5「少年補導センターが生徒の協力を得て作成した教材を活用する取組」(中学校)

### 取組のポイント

- ・本取組は、生徒が自ら教材を作成することにより深く理解するとともに、作成した教材を学校での非行防止教室で活用し、生徒が関心を持つとともに、万引きが重大な社会問題のひとつであり、犯罪であることを認識し、万引きをしてはいけない、させてはいけないことについて認識を深めさせる点に特徴がある。
- ・万引きについては、初発型非行として、地域ぐるみで毅然とした対応が求められるとともに、万引きをした少年については、刑法第235条で禁じられている窃盗罪にあたることについて、適切に指導することが重要である。

### 活動の流れの概要

立候補した学校の生徒と、生徒指導主事や補導センター職員が協力しながら万引き防止ビデオを作成



作成したビデオを活用した非行防止教室



感想文の作成

### 教育課程上の位置付け

万引き防止ビデオを活用した非行防止教室（特別活動）

### 実施までの経緯

・本市においては、市内各中学校の生徒指導担当で組織する中学校補導部会を市の少年補導センターが開催しており、従来より学校と少年補導センターが連携した補導活動の実施や教材の作成を実施している。

・これまで、市販されている万引き防止ビデオなどを利用した担任主導の授業を行ってきたが、近年において、全国的に初発型非行の代表である万引き等の窃盗犯が増加傾向にある中、学校においても万引きに対する指導に苦慮しており、効果的な万引き防止のための授業の実施及びそのための教材の作成が急務となっていた。このため、生徒の視点から万引きに関するビデオを作成し、非行防止教室における指導に役立てることを計画した。

・ビデオ作成に当たっては、本学校から立候補した生徒会役員である生徒と、本学校の生徒指導主事や補導センター職員で構成される万引き防止ビデオ作成委員が協力しながら、1年間をかけて完成させ、ビデオを活用した非行防止教室を実施することとなった。

#### 「少年補導センター」とは

・少年補導センターは、都道府県や市町村等が全国705カ所（平成14年11月現在）に設置し、地域社会における街頭補導、少年相談及び、ピンクチラシやピラの撤去活動の推進等の環境浄化活動などを実施している。



少年非行防止ポスター展作品

(市の少年補導センター主催、市内中学生作成)

## 事前の取組

### 万引き防止ビデオの作成

・万引き防止ビデオの作成に当たっては、生徒がシナリオの作成や撮影などを実際に担当することを前提として、作成方針を事前に検討した。

・また、取材先となる関係機関や事業所の方々の協力を得るとともに、撮影のノウハウについては、地域の報道機関の職員の協力をいただいた。



#### 万引き防止ビデオ作成委員会の開催経緯

- ・第1回 市教育長が委員を委嘱し、ビデオ内容について協議
- ・第2回 中学生の主導によるビデオ撮影とシナリオ作りをメインにビデオ作成を行うことの決定
- ・第3回 生徒の取材グループ選出及び今後の日程並びにビデオ内容について協議
- ・第4回 ビデオ作成内容についての協議及び報道機関の職員の協力による撮影講習会
- ・第5回 中学生取材グループと作成委員会とでシナリオの検討、協議
- ・第6回 撮影ビデオの視聴を行い、ビデオ内容について協議
- ・第7回 ビデオを視聴し、その後ビデオ内容について協議
- ・第8・9回 各校のビデオを視聴及び最終チェック

補導センターにおいて万引き防止ビデオ完成報告会を行い、市教育長にビデオを提出

## 非行防止教室の開催

・各クラスにおいて、学級担任が掲示物等を用意し、ビデオへの導入及びまとめの部分の指導案を作成した上で、非行防止教室を実施した。

現在の社会では、どのような問題が起きているのでしょうか。



(新聞記事を生徒が各自持ち寄り、調べて発表)

そうですね。今日は、このようにいろいろな社会的な問題がある中から、万引きを取り上げます。

まず、なぜ万引きをするのでしょうか。また、万引きをした子どもたちはどうなるのでしょうか。

実施場所・・・教室

講師・・・・・・学級担任

対象者・・・・・・本学校(中学校)の2年生  
非行防止教室のスケジュール

- ・担任による導入と学級内でのディスカッション
- ・万引き防止ビデオ鑑賞
- ・担任による生徒のふりかえりとまとめ



そうですね。万引きをした子どもについては、窃盗事件として、警察に検挙・補導されることとなります。その上で、子どもの家庭での状況や友だち関係を調べたり、子どもがどのくらい反省しているかを見た上で、最終的には、家庭裁判所において審判を受けることとなるかもしれません。

実は、私たちが住んでいる県では、・・・  
自分の県の事例を挙げ、自らのこととして考えさせる。

これから見るビデオは、みんなの学校の生徒さんが作成したものです。ビデオを通じて、みなさんがどのような思いで万引きをした子どもたちに対応しているのか、そして万引きをすること、最終的にどのようなことに結び付くのか、よく考えて見ましょう。

#### <ビデオの流れ>

- ・街頭インタビュー  
自分の子どもが万引きで捕まるとどんな気持ちになるか
- ・事業者インタビュー  
どのような対策を立てているか、実際に万引きを発見するとどう対応を取るか
- ・警察インタビュー  
万引きをするとどのような責任が発生するか、万引きに対してどのような対策を取っているか
- ・少年鑑別所インタビュー  
少年鑑別所の役割、どのような少年が入所しているか、どのような様子で過ごしているか



## 事後の取組

- ・本学校においては、こうした非行防止教室の成果を家庭や地域に周知し、引き続き万引き防止を含め、生徒の非行防止や健全育成に向けた協力を要請している。
- ・また、作成したビデオについては、市内の国公立私立中学校に配布されるとともに、少年補導センターを通じて、関係機関への紹介や、少年補導センターにおける貸し出しビデオとして利用されている。

## 本プログラムの活用により期待される成果と活用上の留意点

### 成果

- ・本プログラムにおいては、関係機関と連携して、ビデオを生徒が実際に企画・立案し、制作するものであり、万引きに対する生徒の理解が深まるとともに、ビデオを同級生が自ら作成したという達成感が共有され、生徒会活動の活性化などの効果も期待される。
- ・また、被害を被っている側である、量販店の率直な意見や、保護者の生の声を直接聞くことができるとともに、ビデオ制作の過程を通じて生徒の考えを教員や外部講師など教える側も聞くことができ、非行防止教室開催時の指導のポイントをつかむことにもつながるなど、多様な効果が期待される。

### 留意点

- ・本プログラムにおける取組のように、少年補導センターや警察の少年サポートセンターなど多くの関係機関が、学校において活用できる教材を作成しており、これらの取組を積極的に活用していくことが重要である。

